

本定例会は3月10日に招集され、会期を22日間と定めましたが、19日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

バンクーバー冬季オリンピックの熱い戦いは、暖かい春を導き、桜の便りと共に新たなる旅立ちと出会いを迎える時候になつてまいりました。本日は、平成22年上島町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、おおかたの出席をいただきまして誠にありがとうございます。

12月定例議会後の主な行政活動は、上島町ホームページやCATVでの報告に代えさせていただき、本日は今後の予算や政策の方向性について報告致します。

平成22年度への繰越事業は、上島町が提案し採択された、第1次補正予算の離島体験滞在交流促進事業補助金と、地域活性化公共投資臨時交付金等を組み合わせた「離島体験滞在交流施設整備事業」（ゆげロッジ新築工事）。地域活性化経済危機対策臨時交付金による「いきなスポレク」の改修・「ゆげ海の駅浮桟橋設置事業」。第2次補正における地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した「岩城総合支所新築工事」。継続事業として港整備交付金やまちづくり交付金、地域活性化公共投資臨時交付金などで計画

を進めている、「立石・弓削港務所周辺機能高度化整備事業」や「学校施設耐震補強事業」。新たな事業として愛媛県森林再生緊急対策事業補助金を活用し、提案した定住促進の為の「定住拠点施設整備事業」、地域活力基盤創造交付金を活用した離島航路を維持するための2隻の新船建造などがあります。総額で約31億円になります。

これらの大部分は年度途中の補正予算事業とはいえ、工期や予算を繰り越すことは認められた事ではなく、提案や申請締め切り日に時間的余裕が無いという理由で、町民の皆様に対する事前説明が十分に行えないのは良いことではあります。

しかし、上島町職員は経済が大きく変動し政権交代があつた中で、平素の日常業務をこなしながら政策や予算の動きを的確に追い続け、最新情報を収集し、上島町の出費を最小限に抑えるため、交付税措置率の高い有利な起債を有効に取り込んだ事業を提案してくれました。

私は以前から、「今後は、受益と負担の関係を明確化し、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源でまかなく割合が増加する方向で進む為、上島町職員の知恵と熱意、力量と意欲が試される時代が来る。職員自ら今以上に努力し、事務能力だけでなく、政策立案能力を高めなければ、職員はもちろん、小さな町は取り残される可能性が非常に高くなる」と申し上げてきましたが、一般会計当初予算約64億円から最終95億円にまで拡大した事業に対する各課、担当職員の適宜適切な動きに敬意を表し、精査の上御承認いただいた議会の皆様に御礼を申し上げます。

昨年はマニフェスト選挙と言われ、政権交代がありました。あの耳触りの良い公約も、いざ政府側に回ると現実という壁にぶつかり、次々と修正がなされています。「言うは易く行うは難し」という古からの言葉は、正に今の時代にも通じる戒めであります。

私は、新年度の「まちづくり」において、例年の政策や行事を充実させ、町民の皆様が「幸福感」や「家族愛」を感じていただけるような、さで愛媛県一番を目指したいと考えています。

また、日常の行政事務と共に、「花と音楽と笑顔の島」をテーマに、「夢・愛・楽・笑」を包括した短期・中期・長期・超長期計画を立て、一貫したストーリー（物語）を描きながら各種業務に臨み、上島町を「世界に誇れるふるさと・宝島」にするため、職員と共に全力を尽くしてまいります。

行政運営において、年間にに対応しなければならない施策は延べ数百あるいは数千に及びます。「あれをやります、これをタダにします」など、野球でいうと可能性の低いホームランを狙うより、コツコツとヒットを刻み得点を重ねる方が、最終的には地方自治という試合に勝ちぬく方法です。私は、日々の行政施策を「揺るがず」直に「勇気を持って実行していくことが、町民生活の幸福度追求時に最も重要な」ということを、町政運営3期目の経験値としています。

もちろん、一例として、地震などで被災した場合に、素早く行政機能を復旧するためのマニユアル「業務継続計画」（BCP）を策定しているのは、四国では上島町と徳島県しかないよう、時代に即した対応と情報収集や分析を迅速に行い、今後10年間の財政計画を基本にした中長期財政計画や堅実で現実的な財政運営を行しなければならないことは言うまでもありません。

まちづくり懇談会でも説明させていただいたように、自治体の財政指標を代表する実質公債

費比率は毎年良くなっています。上島町の平成20年度決算数値は愛媛県下で4番目という数字であり、今後も財政指標の推移に注意した財政計画を立ててまいります。

このように「夢」を語りながらも健全な財政運営を行つてることを町民の皆様方には御理解いただきたいと思います。

さて、今年は「ビジット・ジャパン・イヤー」として、観光庁が瀬戸内海を重点地域に指定するなど、やっと瀬戸内の美しさと豊かさが認められる時代になつてきました。上島町においても12月に開通する「生名橋」を冠とし、「生名橋開通記念事業」として今年と来年の2年間は、例年の事業と共に新たな施策を開拓することで、交流と観光事業に力を入れなければならぬと考えています。また、産業振興では公共事業によるインフラ整備や、交付金や補助金事業の活用など、地場産業を下支えするための施策を引き続き実施し、提案事業などを関係機関と共に協議しながら環境整備を行つてまいります。

教育においては、昨年も重点要望で国や県に訴えたように、高等教育の充実を図る必要があります。先人が創設し豊富な人材と広い人脈を誇り、現在でも様々な分野において表彰を受けたなど、その活躍がめざましい弓削商船高等専門学校との実務的な連携が重要です。そして、少人数ながら上島町の高等教育を保ち、優秀で熱心な先生方のご指導により、特に今年は例年以上に進学率や就職率が高い弓削高校を、地域密着型の町民全体の力で支えなければなりません。教育全般の予算も「米百俵」の精神で対応しているつもりですが、町民の皆様方の今まで以上のご協力とご支援をお願い致します。

福祉・医療については「仁」の精神で、弱い立場の方々を守り抜くことが大切です。上島町

でボランティア活動に取り組まれている住民の多さは、愛媛県下でも群を抜いており、町民の皆様の福祉政策へのご理解に心から感謝を申し上げます。

魚島地区においては、昨年の12月に診療所の医師から突然の退職願いが提出され、2月時点でも医師がいない状況になつてしましました。しかし、幸いにも秦先生のご協力により2月から3月末までは、週2回の診療が確保できた上で、全国に発信して後任の医師を探した結果、愛媛県や愛媛県医師会、国などの関係機関のご協力と職員の適切な対応により、4月からは東広島から医師が赴任してくれることになりました。

この場をお借りしてご尽力いただいた関係者の皆様に心からの感謝を申し上げます。

また、3月1日には町内に小規模多機能型住宅介護事業所を新たに指定し、同日事業を開始。さらに新年度においては、「新海光園」を、旧生名中学校跡地に建設すること等により、介護サービスの更なる充実を図りたいと考えております。

最初に申し上げましたように、行政事務は数限りなく有り、法律が成立する度に取り組み方も変化します。その変化に柔軟に対応するため、4月から行政組織が変わります。職員の中には最初、多少の戸惑いがあるかも知れませんが、町民の皆様にとってサーサービスの向上はあるものの、不便に感じることはありません。

今後も「上島町は一つ」を基本に行政運営に努めてまいりますので、今まで以上のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、一昨年9月の米証券大手リーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界的な金融危機は、日本の実経済に大きな影響を残した為、政府は追加経済対策として約3兆円を国債発行で

賄う財政支出7・2兆円、事業規模24・4兆円となる第2次補正予算を提出し、1月28日に成立しました。

平成21年度の税収は約46兆円の当初予算見積りから、約37兆円と大幅に減少し、新規国債発行額は過去最大の53・5兆円に膨らむ見通しです。その状況下でも平成22年度予算の概算要求は平成21年度当初予算に比べ6兆4900億円増、過去最大の95兆8000億円となり、要求総額に含まれていない交付税増額や診療報酬改定分などの「事項要求」を合わせると97兆円超に膨らみました。

鳩山政権は、行政刷新会議において3兆円減額を目標に、対象外の事業にも応用するなど「事業仕分け」を行いましたが、結果は約6900億円の削減と目標には遠く届きませんでした。マニフェスト項目の実現に必要な財源は、ガソリン税などの暫定税率廃止による減税効果をあわせ、概算要求段階で6兆9000億円。今回の削減要求の6900億円の10倍は必要で、予算編成の焦点はマニフェストの主要政策の圧縮に移りました。

その後、民主党は来年度予算編成に向けて全18項目の重点要望をまとめ、小沢一郎幹事長が鳩山由紀夫首相に提出しましたが、その内容は暫定税率撤廃から維持へ、子ども手当の所得制限の導入などであり、税制改革を含めたマニフェスト違反や子ども手当において地方自治体や企業に支給財源の負担を求めるなど、現実路線に向けて大きな振り戻しがありました。

私は以前から約2・5兆円の暫定税率撤廃について、インフラの整備が遅れている地方の立場から反対の意見を表明してまいりましたので、今回の約束違反は大いに評価するところですが、国政を預かる者がこのように揺らいでいては、

外国からの信用もなくなるのではないかと心配しています。

3月2日に衆議院を通過した平成22年度予算案は、暫定税率を実質維持することや、概算要求額を圧縮することで、総額約92・3兆円となっています。財源の内訳は税収の37・4兆円（前年度比19%減）や「埋蔵金」といわれる10.6兆円規模の税外収入、新規国債発行額は税収を7兆円上回る44・3兆円（前年度比33・1%増）。税収を上回るのは戦後初）です。政府当初予算案での新規国債発行額44・3兆円は、平成21年度補正後と同じ数字であり、過去最大の緩い目標の中でも、事実上借金頼みでのマニフェスト実現となりそうです。

地方交付税については、総務省が三位一体改革の時に減った所得税の交付税原資分を復元する新たな特別加算の創設を要求したところ、政府案では、所得税から個人住民税へ約3兆円の税源を移譲した際、交付税原資が減つたままになつてはいる約1兆円を国が加算し、交付税総額（出口ベース）で平成21年度より約1・1兆円増の約16・9兆円としています。

鳩山首相は「消費税は4年間上げない」と公言していますが、平成23年度の社会保障費だけで6兆円規模の追加財源が必要になります。

私は、リーダーたる者、ポピュリズムに走らず、批判を恐れず、逃げることなく正面から向き合い、国民に痛みを伴う政権交代があることを、自ら伝えるのも大切な役目であると考えます。

愛媛県は昨年の9月補正予算において、経済危機対策を盛り込んだ平成21年度補正予算に対応し雇用対策や医療・福祉充実、防災・安全対策分野など多数の事業を計上した結果、一般会計は平成20年度9月補正の約5倍の規模となる500億5483万円で、過去2番目の大型補

正となりました。上島町に関する予算は離島体験滞在交流促進事業4億1800万円であり、県担当課の御尽力に感謝を申し上げます。

愛媛県の平成22年度一般会計当初予算是、一般会計5998億7千万円（前年度比2・4%増）と発表され、9年ぶりに前年度を上回っています。

しかし、経済不況の影響で県税収入が対前年度比14・9%減の1120億円にとどまり、国が地方交付税で来年度以降に補填（ほてん）する臨時財政対策債（575億円）を含めた県債の発行額は約998億円と過去最高となり、県債依存率16・6%は戦後最高となっています。

その厳しい財政状況の中においても、県当初予算案「新しい地方自治の確立（市町の自立支援）」として、上島架橋整備事業費は9億5994万円という大型予算で計上されており、小さな離島への適切な対応と細かい心配りをしていただいている加戸県政に、重ねて敬意を表し感謝を申し上げます。

上島町の新年度当初予算案は、総額62億2千万円余りで、前年度比2・9%の減といたしました。歳入では国の出口ベースの増に伴う地方交付税が増加しているものの、町税等自主財源比率は23・5%と依然として低く、基金繰入金を除いた実質的な自主財源比率は15・7%にすぎず、国や県に依存している体質は変わりません。

一方歳出は、必要性・有効性・効率性・優先性の各視点を携え、国・県の交付金や補助金を最大限に活用した予算編成を行った結果、まちづくり懇談会等による地区要事項や、港整備・町道整備・公営住宅整備・教員宿舎整備等、将来の上島町にとって重要な予算計上を行いました。

上島町の職員人件費は昨年に比較して3000万円の減、ラスパイレス指数は県下で一番低い82・1であり、新年度の基金繰り入れは4億9千万円と、平成21年度当初予算6億4千万円より圧縮しているよう、経費の効率化や積極的な節減に努めた予算編成としています。

昨年も申し上げました様に、使用料や公共交通機関の運賃が財源となつてはいる特別会計の多くは、一般会計からの繰り入れを行わなければ経営が成り立たないのが現状であり、町民の皆様からお預かりしたお金で赤字部分を補填しています。結局、町民の皆様がお金を負担していることに変わりはなく、今後は一般会計からの繰り出しを極力減らし、受益者負担の原則を遵守することが不可欠です。

昨年は、町民の皆様のご理解により生名公営渡船の運賃を10%値上げさせていただきましたが、おかげ様で本年は3年間の赤字から脱却できる見込みです。

次の世代に大きな負担を残さない為、弱い立場の人達に支援を行う為にも、手数料や使用料等の見直しが必要です。

特に、公共下水道事業会計においては毎年2億円近い赤字が出ており、今後健全運営に向けての総合計画を策定し、町民の皆様や議会との協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、近代日本の黎明期を駆け抜けた西郷隆盛は「廟堂に立つて大政を運ぶというのは、天道を行うというものである。天意が公平無私であるがごとく、人も公平無私でなければならぬ。正道を踏み、賢人を探り、よくその職に任える人を用いてゆかねばならぬ。もし真に賢人という人があらわれれば直ちにわが職を譲らねばならぬ」と語っています。

この言葉は私の政治観と人生観を表すものであります、今後も「人」としてこうありたいと念じています。

■上島町社会体育施設条例の一部を改正する条例

体育施設の一部において利用もなく、今後他の利用とするため、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■上島町岩城生活文化センター条例の一部を改正する条例

上島町岩城生活文化センターの利用促進と地域住民の利便を図るため、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■一般会計		■特別会計	
(補正額)	【総額】	(補正額)	【総額】
4億6000万円	94億7580万円	2140万円	12億4890万円

各議案の主な内容 及び議決結果

条例 議 案

■上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

「一般職の職員の給与に関する法律」及び「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「一般職の職員の給与に関する法律」及び平成22年度からの上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

「一般職の職員の給与に関する法律」及び「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成22年度からの上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成22年度からの上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

■上島町奨学金貸付条例の一部を改正する条例

平成22年度からの上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。
—原案可決—

補 正 予 算 議 案

■平成21年度上島町一般会計・特別会計(11会計)・事業会計補正予算(全13議案)》

■企業会計(上水道事業会計)	
(収益)	(補正額)
老人ホーム	特別養護
老人ホーム	特別養護
総額	補正額
▲2億9110万円	▲2510万円
▲670万円	▲1010万円
2億1660万円	1億3590万円
▲760万円	▲200万円
2億3350万円	2410万円
▲63600万円	▲200万円
2億3350万円	3350万円
6億3600万円	6億3600万円
▲1400万円	▲250万円
4億8490万円	6490万円
50万円	50万円
1億2820万円	1億2820万円
2140万円	12億4890万円

—原案可決—

その他の議案

■ 辺地に係る総合整備計画の変更について

本町の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定に基づき、変更する必要が生じたため

原案可決

■ 財産の処分について

● 小漕地区造船振興用地

【土地の所在地】上島町岩城4690番4

【種目】雑種地

【数量】7,172平方メートル

【売却の方法】随意契約

【売却予定価格】228,146,468円

【契約の相手方】

上島町岩城4690番地

岩城造船株式会社 代表取締役 檜垣巧

原案可決

■ 工事請負契約の締結について

● 立石港務所・生名地域交流センター新築工事

【契約方法】指名競争入札

【契約金額】226,275,000円

【契約の相手方】

今治市喜田村4丁目10番25号

株式会社大旺 代表取締役 越智雅一

原案可決

● 弓削港務所建替工事

【契約方法】指名競争入札

【契約金額】93,240,000円

【契約の相手方】

今治市南宝来町3丁目4番地の5

株式会社河上工務店 代表取締役 河上亮一

原案可決

当初予算議案

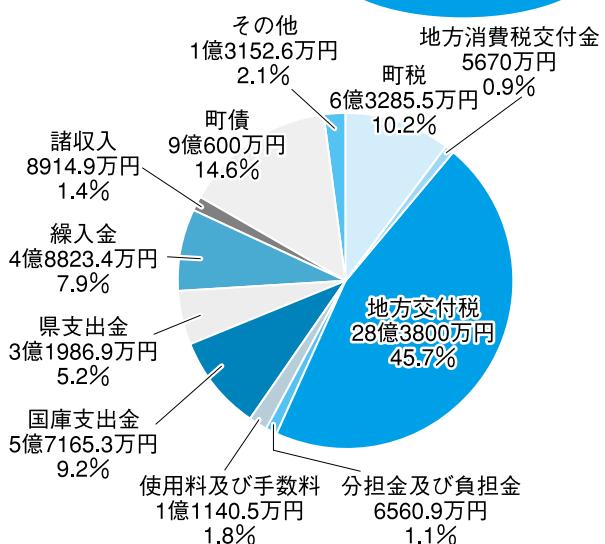
■ 平成22年度上島町一般会計・特別会計予算について

【住所】上島町弓削佐島742番地
【氏名】柏原泰彦
【生年月日】昭和26年8月3日 同意

副町長の選任について
松山市千舟町4丁目4番地3
五洋建設株式会社四国支店 執行役員支店長 荒木正美 原案可決

立石港整備事業（連絡橋上屋工）工事
【契約方法】指名競争入札
【契約金額】51,975,000円

歳入(収入)



歳入(収入)用語

■ 町税：町民のみなさんから納めていただいている税金。（町民税・固定資産税・軽自動車税・タバコ税など）

■ 地方交付税：国から交付される町の施策等のために自由に使えるお金。

■ 分担金及び負担金：学校給食費負担金、保育所負担金、健康診査負担金など。

■ 使用料及び手数料：集会所・港湾・体育館等使用料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料など。

■ 国庫支出金：町が行う事業のうち、国が公益性を認め、その事業を実施するために国から町に交付されるお金。

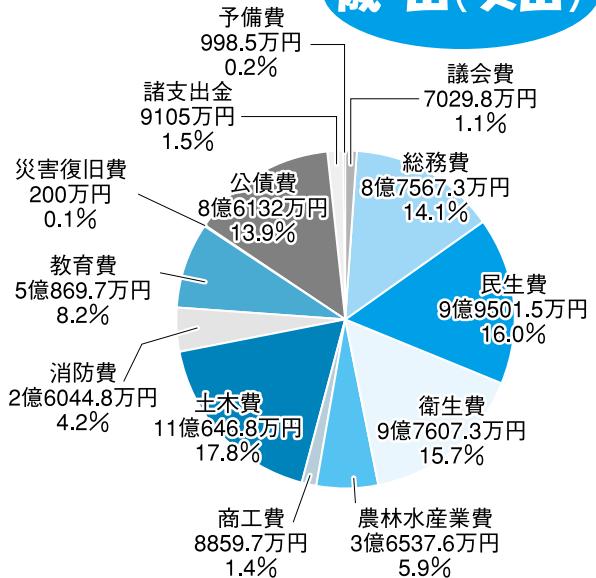
■ 總入金：町の貯金（基金）を下ろしたお金や、一般会計と特別会計など会計間における現金の移動のこと。

■ 町債：たくさんのお金が必要な事業の財源をあつめるための「借入金」。

■ 県支出金：町が行う事業に対する県からの交付される、使い道が決められているお金。

■ 町債：たくさんのお金が必要な事業の財源をあつめるための「借入金」。

歳出(支出)



歳出(支出)用語

- 議会費：議会活動に要する経費。
- 総務費：人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費。
- 民生費：障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費。
- 衛生費：老人保健、母子保健、廃棄物処理、上下水道、診療所などの事業に要する経費。
- 農林水産業費：農業振興の事業に要する経費。
- 商工費：商工業振興、観光振興などの事業に要する経費。
- 教育費：学習教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費。
- 土木費：道路、公園や区画整理などの事業に要する経費。
- 消防費：火災、救急、風水害、地震などの事業に要する経費。
- 災害復旧費：災害復旧工事などの経費。
- 公債費：町債（町の借入金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入をした場合の支払利息のこと。
- 諸支出金：基金への積立金など。
- 予備費：緊急を要する場合などの予算外の支出や予算超過の支出にあてるための経費。

特別会計等45億7735.8万円 (前年度 36億7430万円)

会計	予算額
国民健康保険	11億3600万円
国保診療所	6270万円
へき地出張診療所	700万円
住宅新築資金等貸付	80万円
老人保健	120万円
後期高齢者医療	1億3800万円

会計	予算額
公共下水道	4億7500万円
簡易水道	2850万円
CATV	7400万円
農業集落排水	6900万円
介護保険	6億5200万円
介護サービス	3200万円

会計	予算額
浄化槽	2560万円
生名船舶	1億3120万円
魚島船舶	1億2180万円
ふ頭用地	110万円
特別養護老人ホーム	14億300万円
上水道	2億1845.8万円

平成22年度 主要工事箇所

